

令和5年6月14日 参議院本会議

「令和3年度決算 討論」

立憲民主・社民 野田国義

立憲民主・社民の野田国義です。私は、会派を代表して、令和3年度、2021年度の決算並びに国有財産増減及び現在額総計算書の是認に反対、国有財産無償貸付状況総計算書の是認及び内閣に対する警告案に賛成の立場から討論を行います。

参議院決算委員会でも何度も指摘されていた野放図に繰り返される予算の無駄遣いに対して、改めて、強烈な危機感を表明し、以下、2021年度決算に対する反対の理由を述べさせていただきます。

第一の理由は、財政健全化に対する政府の姿勢が不誠実な点です。

政府は、2023(令和5)年度から2027(令和9)年度までの防衛費の総額を43兆円に大幅拡大するとしています。これにより日本の防衛費は、2021年時点の世界第9位から2027年には米中に次ぐ第3位となります。まさに政府の抗議により変更される前のタイム誌の見出し、「岸田総理は、平和主義だった日本を軍事大国に変える」のとおりではありませんか。

政府は、この莫大な防衛費の財源として決算剰余金を活用する方針を示し、直近10年間の平均である1.4兆円を根拠に、毎年度、財政法上の活用限度であるその半分の7,000億円程度、5年間で計3.5兆円を確保できるとしています。しかし、この平均1.4兆円は本来異常値として除外すべきである2020年度の4.5兆円を含めて計算したものであり、平均とされる根拠そのものが説得力に欠けています。

問題はそれだけではありません。

そもそも「決算剰余金」の仕組み自体が、国民を欺く、欺ま^ぎん的なものであるという点です。決算剰余金と聞くと、予算を使い残して余ったお金というイメージを抱^{いだ}くのが一般的ですが、実態は大きく異なっています。

2021年度決算では、1.3兆円の決算剰余金が発生し、政府は半分を2022年度第2次補正予算の財源に充てました。この1.3兆円は、税金などの上振れ分3兆円と、いわゆる予算の使い残しである不用額6.3兆円の合計額9.3兆円から、発行を取りやめた国債8兆円を差し引いた金額です。このうち9.3兆円はその年度の経済状況や事業の実施状況に応じて、いわば他律的に決まる数字ですが、一方の8兆円、すなわち国債の発行取りやめ額は、政府のさじ加減で決めることができるのです。

したがって、仮に国債の発行取りやめ額を可能な限り9.3兆円に近づけていけば、決算剰余金が減少する代わりに、その分だけ国債発行を行わずに済んだのです。

逆に、国債の発行取りやめ額を意図的に少なくすれば、その分、決算剰余金を増やすこともできます。つまり、一定の範囲内において、政府の裁量で決算剰余金の額を操作できるというカラクリがあるのです。

可能な限り国債発行を取りやめることで一層の財政健全化を進められるにもかかわらず、意図的に決算剰余金を膨らませ、まるで余金のように見せかけて巨額の補正予算の財源にしたり、今後の防衛費の財源にしようとしている政府の姿勢は不誠実であると言わざるを得ません。

第二の理由は、決算とともに国会に提出される^{しゅうのうきん}国税収納金整理資金^{うけはらいけいさんしよ}受払計算書の情報開示が不十分な点です。

国税収納金整理資金は、国税収入に関する経理の合理化と過誤納金の還付金等の支払事務の円滑化を図ることを目的として設置されており、この資金に国税収納金等を受け入れ、過誤納金の還付金等を支払い、その差引額を国税収入その他の収入として国の歳入に組み入れることとしています。

当然、消費税に係る収納と還付金の支払もこの資金を通じて行われていますが、消費税の最終的な負担者である消費者、すなわち国民にとって必要な情報が隠蔽されている実態があります。

課税事業者が日本国内で仕入れた商品を全て輸出した場合、国際的なルールにより売上げに係る消費税が生じない一方で、仕入れの際に支払った消費税が控除されるため、「輸出免税還付金」として全額還付される仕組みとなっています。

専門家の推計では、大手自動車メーカーなどは1社だけで数千億円にも上る還付金を受け取っているとされています。消費税の納税義務者は事業者ではありますが、仕入税額控除方式により実質的な負担を免れているため、最終的に消費者が肩代わりして負担することになり、巨額の輸出免税還付金も消費者の税金で支払われています。

ところが、現状の国税収納金整理資金の仕組みでは、輸出を原因とした還付額が区分されていません。そのため、国税収納金整理資金^{うけはらいけいさんしよ}受払計算書や決算書においても、輸出免税還付金がいくら支払われたのか明らかにされておらず、納税者である国民に対する説明責任を果たしているとは言えません。

第三の理由は、DXの時代にもかかわらず、国の決算や財務書類の作成・提出スケジュールが見直されていない点です。

決算審査を重視する参議院では、これまで、内閣に対し決算の早期提出を求め、自らも早期審査に努めるなど、決算審査を充実させるために様々な改革を行ってきました。

その結果、2004(平成 16)年 11 月には、前年度決算の秋の臨時会への早期提出が実現し、翌年度予算の政府案決定前の審査開始が可能となりました。

しかし、11 月の時点ではおおむね政府案は固まっており、決算審査における議論を翌年度予算に反映させるのは事実上不可能であります。

秋の臨時会への早期提出が実現してから今年の 11 月で 19 年が経過しますが、この間、デジタル技術が日進月歩で進展していることは言うまでもありません。

DXの活用や発生主義ベースでの会計処理等を積極的に取り入れることで、更なる早期提出が可能ではないかと考えます。

先ほど第一の理由の際に指摘した国債の発行取りやめ額についても、現状は税込や不用の状況を見つつ、一定の予測の下で決めざるを得ないようですが、税込等がより早期に把握できれば、より一層の国債の発行抑制につながると考えます。

したがって、国の決算の早期作成は、政府が進める財政健全化に直結するものであり、政府自ら見直しに動いてもおかしくないと言えますが、なぜ一向に動こうとしないのか理解に苦しみます。

また、財務書類についても同じ問題があります。国の財務書類の公表は、年度が終わってから約 10 か月後、独立行政法人等を含む連結財務書類の公表が約1年後と非常に時間がかかっており、こんなに遅いタイミングで公表してPDCAサイクルにどう活用できるというのでしょうか。甚だ疑問であります。

最後に、決算重視の参議院において、立憲民主・社民は、これからも行政に対して厳しく意見し、改善を求めていくことを申し上げ、討論を終わります。

【2,650字】